

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

「行ってみたい、住んでみたい中津市」～ふるさと中津の再生～

2. 地域再生計画の作成主体の名称

中津市

3. 地域再生計画の区域

中津市の全域

4. 地域再生計画の目標

4-1 地域の概況

中津市は、大分県の西北端に位置し、北は周防灘に面しており、市域中心部は一級河川である山国川が南北に貫流しており、海に面する地域では、牡蠣や魚介類などの海の資源が存在する。山国川の上流域に位置する中山間部は、耶馬日田英彦山国定公園に代表される豊かな森林と国指定の「名勝耶馬溪」や「青の洞門」を含む景勝地を有する観光地が多く存在する。

また、広域行政圏施策である定住自立圏構想に関しては、大分県中津市、宇佐市、豊後高田市、福岡県豊前市、上毛町、築上町の4市2町で定住自立圏協定を形成し、中心市である本市の平野部では、地域の中核病院である中津市民病院や大規模商業施設、自動車関連企業の立地が進むとともに、国の重要港湾である中津港が国際貿易港となるなど、地域における重要な拠点として位置づけられている。

中津市



定住自立圏の範囲



4-2 現況

(1) 人口

中津市の人口は、平成 25 年 10 月には 85,613 人（住民基本台帳人口）であったが、平成 26 年 10 月には 85,448 人（住民基本台帳人口）と 165 人の減少となっている。

中津市においても、全国の他の地域と同様に少子高齢化が進んでおり、人口の自然減はある（平成 26 年度△172 人）が、経済活動が活発であるため社会増（平成 26 年度 7 人）となっている。

特に、市の北側の地域で市の中心市街地を囲む郊外地では人口の社会増が進んできており、この地域の人口は、平成 17 年に 57,534 人（国勢調査）であったのが、平成 22 年には 59,852 人（国勢調査）と 2,318 人増加している。

しかしながら、中心市街地を占める地区や市の南側の地域に位置する中山間地域では人口が減少している。

中心市街地を占める地区の人口は、平成 17 年に 9,500 人（国勢調査）であったが、平成 22 年には 8,928 人（国勢調査）と 572 人減少し、高齢者の割合も平成 17 年の 35.5%（国勢調査）から平成 22 年に 37.8%（国勢調査）まで上昇している。中心市街地で多く立地していた卸売業や小売業についても、人口の減少に伴い、従業者数が平成 17 年の 7,275 人（国勢調査）から平成 22 年の 6,280 人（国勢調査）と 995 人減少しており、中心市街地の空洞化が進んでいる。また、市の南側の地域に位置する中山間地域の人口は、平成 17 年の 17,334 人（国勢調査）から平成 22 年には 15,532 人（国勢調査）と 1,802 人、1 割以上減少している。中山間地域の就業者数も平成 17 年には 8,390 人（国勢調査）であったが、平成 22 年には 6,818 人（国勢調査）と 1,572 人減少しており、地域経済も衰退傾向にある。

(2) 産業

中津市の産業構成を見ると、平成 17 年においては第一次産業の従事者が 3,121 人、第二次産業の従事者が 12,531 人、第三次産業の従事者が 24,090 人であった（国勢調査）が、平成 22 年には第一次産業の従事者が 2,079 人、第二次産業の従事者が 13,147 人、第三次産業の従事者が 24,621 人となっており（国勢調査）、第二次産業、第三次産業の従事者は増加しているが、第一次産業については、従事者が減少している。

中津市の第一次産業としては、農業、漁業などがあり、農業については、主に市の南側の地域に位置する中山間地域で米や野菜、果物の栽培を主に行っているが、就業者の高齢化が進み、平均年齢は 65 歳を超えている。また、人口が大幅に減少している地域でもあり、担い手不足による第一次産業の存続が心配

される状況となっている。

漁業については、市の北側の地域に位置する沿岸部で、主に魚の漁獲や海苔の養殖が行われていたが、最近では、新たな水産振興策として牡蠣の養殖が行われている。沿岸部についても、市の中心市街地と同様に人口が減少しており、担い手不足が心配される状況となっている。

中津市の産業別従業者数

産業大分類別割合(2000-2010)

単位(人)

| | 2000年 | 2005年 | 2010年 | 10年間の増減 |
|-------|--------|--------|--------|---------|
| 第1次産業 | 3,465 | 3,121 | 2,079 | -1,386 |
| 第2次産業 | 12,997 | 12,531 | 13,147 | 150 |
| 第3次産業 | 23,449 | 24,090 | 24,621 | 1,172 |

※「分類不能の産業」は除く。

資料:国勢調査

産業別年齢階層別就業者数

| | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 |
|------------|-------|-------|--------|
| 15～29歳 | 45 | 3,037 | 3,768 |
| 30～49歳 | 212 | 5,934 | 10,320 |
| 50～64歳 | 666 | 3,679 | 8,393 |
| 65歳以上 | 1,156 | 497 | 2,140 |
| 65歳以上割合(%) | 55.6 | 3.8 | 8.7 |

※「分類不能の産業」は除く。

資料:国勢調査

4-3 課題

現在、中津市全体で見ると人口の自然減が社会増を上回っている。これは、中心市街地を囲む郊外地において増加している人口と比較して、本市の第一次産業を支えている中山間地域や、市の顔となる中心市街地において、減少している人口が上回っているためであり、今後、更なる減少が懸念されている。

特に、中山間地域については、人口の減少に伴い、生活に必要な食料品等を購入する買い物施設の撤退やバス路線の減少など生活機能の低下や福祉施設の老朽化に伴う福祉機能の低下などが起きており、そのことがさらに人口の流出、減少に拍車をかけている。中山間地域が主体となっている第一次産業についても、従事者数の減少、高齢化などにより活力が失われている。

また、中心市街地についても、地場産業の衰退に伴い、人口の減少に歯止めがかからない状況となっている。

このような状況において、中津市が今後も人口や産業を維持していくためには、人口減少や産業の低迷が起きている地域の活性化を図る必要がある。

4-4 目標

人口減少や産業の低迷が起きている中心市街地、中山間地域を中心に人口維持、産業振興のための取組を実施していくことで、今後も中津市の人口や産業を維持していく。

特に中山間地域については、生活機能の低下が人口の減少、産業の低迷につながっていることから、地域における小さな拠点施設や移動手段であるバス路線の整備など必要な生活機能を維持するための環境整備を行い、地域の維持、地域コミュニティの活性化を図る。また、中山間地域の主要産業である農業について、雇用を創出する環境を整備し人口減に歯止めをかける。

また、中心市街地については、中小企業の先端技術分野への参入など、地場企業を育成する環境を整えることで、地場産業の振興を図る。

産業については、第一次産業において大規模農業の実践やカキ養殖など産業復興を図る。

これらの取組により、「中津市に住み続けたい。」「学校を卒業したら中津市内で働きたい。」「学校を卒業したら中津市に戻りたい。」「中津市に移住したい。」といった大きな流れを作り上げ、人口維持や産業維持につなげるものである。

目標の具体的な指標は下記のとおりである。

目標 1：中津市全体での人口の社会増の維持

7人（平成 26 年度） → 20人（平成 31 年度）（毎年度 20人）

目標 2：空き家バンク制度を活用した新規移住者数

45人（平成 27 年度～平成 31 年度）

目標 3：第 1 次産業新規従事者数

23人（平成 27 年度～平成 31 年度）

（うち、農業新規従事者数 20人、漁業新規従事者数 3人）

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

中山間地域については、拠点となる地区において、地域内フィーダー系統確保維持改善事業、小さな拠点整備事業、6次産業支援事業に取り組み、公共交通網や拠点施設を整備する。生活に必要な機能の整備や産業の振興により人口の維持を図る。

市の中心市街地では、中津市ものづくり推進事業に取り組み、地場企業を育成する環境を整えることで、地場産業の振興を図る。

また、第一次産業については、中山間地域や沿岸部で6次産業化支援やカキ養殖振興に取り組み、従事者が第一次産業に取り組みやすい環境を整備することで第一次産業の従事者の増加を図る。



5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

イ 「地域公共交通確保維持改善事業」【B1208】

事業概要：

公共交通会議において策定された地域ごとの生活拠点を想定した交通体系の再構築や、市街地路線バスの効率的な運行計画の再編検討のための基本計画に基づき運行する民間交通事業者に対して、地域内のフィーダー系統に係る補助対象経常費用の見込額と経常収益の見込額との差額の半額を補助する。

この事業により、各地域の小さな拠点とその周辺地域を結ぶ区間や、各地域の小さな拠点間の交通手段を保持し、住民の活動範囲の拡大、日常生活に不便を感じることなく暮らせる環境の形成を図り、中山間地域の人口の維持を目指す。

補助対象事業：

地域内のフィーダー系統に係る補助対象経常費用の見込額と経常収益の見込額との差額の半額を補助

事業名：

地域内フィーダー系統確保維持改善事業

実施主体：

民間事業者を想定

事業期間：

平成27年度から平成31年度を予定

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

① 独自の取り組みとして実施する事業

イ 小さな拠点整備事業

事業概要：

中山間地域には、食料品や生活必需品等の購入が可能な買い物施設や高齢者の健康増進活動ができる福祉機能を持った施設がない空白地区がある。

そこで、点在する集落の住民が、地域で生活することができる環境を整えるため、山国支所周辺をモデル的に小さな拠点として位置づけ、買い物施設と健康増進のためのトレーニングルームや介護予防サロンなどの健康増進室を備えた福祉センター機能を併せ持った複合施設を整備する。

この事業により、中山間部の集落に暮らす住民の買い物やコミュニティ活動

が容易になり、地域住民が生まれ育った地域・集落で暮らし続けることができる環境を形成することができ、人口の維持に寄与する。

実施主体：

中津市を想定

事業期間：

平成 27 年度から平成 31 年度を予定

① 独自の取り組みとして実施する事業

ロ 買い物施設運営調査事業

事業概要

買い物施設等のない空白地区でありモデル的に小さな拠点を整備することとしている山国支所周辺地域において、社会実験的に食料品、生活必需品等の販売を実施する。

この事業により、各季節ごとの必要な商品の種類、量、買い物機能維持のための費用などを把握し、小さな拠点の円滑な運営に活用する。

実施主体：

中津市を想定

事業期間：

平成 27 年度から平成 28 年度を予定

② 独自の取組と密接に関連して実施する事業

イ、ロ 地域内フィーダー系統確保維持改善事業

事業概要：

公共交通会議において策定された地域ごとの生活拠点を想定した交通体系の再構築や、市街地路線バスの効率的な運行計画の再編検討のための基本計画に基づき運行する民間交通事業者に対して、地域内のフィーダー系統に係る補助対象経常費用の見込額と経常収益の見込額との差額の半額を補助し、バスでの広域的な移動を可能とする手段を提供する。

この事業により、各地域の小さな拠点とその周辺地域を結ぶ区間や、各地域の小さな拠点間の交通手段を保持し、住民の活動範囲の拡大、日常生活に不便を感じることなく暮らせる環境の形成を図り、中山間地域の人口の維持を目指す。

実施主体：

民間交通事業者を想定

国の補助制度：

地域公共交通確保維持改善事業（国土交通省）

事業期間：

平成 27 年度から平成 31 年度を予定

① 独自の取り組みとして実施する事業

ハ、ニ 中山間地域農業再編事業

事業概要：

農業の担い手不足による衰退を防ぐために、地域内農地の最終受け皿（受け手）組織として活用する「株式会社農業公社やまくに」において、農作業用機械の運搬用車両を整備する。

この事業により、農地が散在する地域においても、農作業受託範囲の拡大を可能とし、生産能力の拡大、農業従事者の所得の向上により、農業従事者数の増加を図る。

実施主体：

株式会社農業公社やまくにを想定

事業期間：

平成 27 年度から平成 31 年度を予定

② 独自の取組と密接に関連して実施する事業

ハ 農地中間管理事業

事業概要：

農業の担い手不足による耕作放棄地の増加を抑えるために山国地域において、離農する農家の農地を地域の中心的な経営体や農業生産法人などの担い手に集積させ、有効活用できる農地を増やす。

この事業により、農業生産量、農業従事者の所得を向上させ、農業従事者数の増加を図る。

実施主体：

農地中間管理機構を想定

国の補助制度：

農地集積集約化対策事業費補助金（農林水産省）

事業期間：

平成 27 年度から平成 31 年度を予定

ニ 地域育成型就農システム支援事業

事業概要：

将来の担い手を確保・育成するために、地域自らが研修施設の整備・借上や指導者（講師）を設置することなどに対して支援する。

実施主体：

中津市を想定

国の補助制度：

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（農林水産省）

事業期間：

平成 27 年度から平成 31 年度を予定

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

イ 地域おこし協力隊活動事業

事業概要：

過疎化・高齢化が進行する中山間地域に地域おこし協力隊を派遣し、移住交流事業や集落の生活環境維持、高齢者の見守りにかかわる支援などを実施することにより中山間地域の地域コミュニティや小規模集落の活性化を図る。

実施主体：

中津市を想定

事業期間：

平成 27 年度から平成 31 年度を予定

ロ 空き家バンク制度事業

事業概要：

中山間地域の空き家の有効活用を通して、賃貸もしくは、売買を希望する所有者と田舎暮らしを希望する移住希望者が出会えるよう、市が情報提供することで、中山間地域への移住者の増加を図り、集落機能の維持、農村と都市との交流及び定住促進による地域の活性化を図る。

実施主体：

中津市を想定

事業期間：

平成 27 年度から平成 31 年度を予定

ハ 情報化ネットワーク事業

事業概要：

中山間地域においては、地上デジタル放送の圏外であるため、市内での地域間の情報格差が生じている。本市における地域間の情報格差の是正を図るために、放送法（昭和 25 年法律第 132 号）に基づく有線テレビジョン放送施設及び双方向通信システムを備えたケーブルネットワーク施設を活用した放送サービスやインターネット回線による双方向通信を提供するサービスなど

を提供することで地域の活性化に繋げる。

実施主体：

中津市を想定

事業期間：

平成 27 年度から平成 31 年度を予定

ニ 6 次産業支援事業

事業概要：

新たな 6 次産業品の開発や販路拡大を支援することにより、第一次産業復興の一助とする。

実施主体：

中津市、民間事業者を想定

事業期間：

平成 27 年度から平成 31 年度を予定

ホ カキ養殖振興事業

事業概要：

養殖生産を実施する「カキ」について、ブランド牡蠣「ひがた美人」としての普及や生産量増量のために養殖場の生産体制を整備し、漁業振興を図っていく。

実施主体：

普及活動については、中津市と大分県漁業協同組合、整備については、大分県漁業協同組合を想定

事業期間：

平成 27 年度から平成 31 年度を予定

へ 中津市ものづくり推進事業

事業概要：

地場中小企業の先端技術分野への参入を促すため、3Dプリンターなどの3次元機器の導入など、地場企業を育成する環境を整えることで、地場産業の振興を図る。

実施主体：

3Dものづくり協議会を想定

事業期間：

平成 27 年度から平成 31 年度を予定

5-5 計画期間

事業認定の日から平成31年度まで

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、目標の達成状況に係る計画期間の中間年度及び計画年度終了後に住民基本台帳人口移動報告書や空き家バンク登録簿などの関係書類の調査や実施主体へのヒアリングを行い、各目標に対する達成状況を適正に評価する。進捗状況や成果に課題等があった場合には、対応策の検討や計画の見直しを必要に応じて行う。

6-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

<数値目標>

| 評価指標 | 関連事業 | H26年度 基準年 | H27年度 | H28年度 | H29年度 中間目標 | H30年度 | H31年度 最終目標 |
|-----------------------|--------------------------------|--------------|-------|-------|---------------|-------|---------------|
| 目標1 | | | | | | | |
| 中津市 全体での社会 増の維持 | 小さな 拠点整備事業 | 7人 | 20人 | 20人 | 20人 | 20人 | 20人 |
| | 地域内 フィーダー系 統確保 維持改善事業 | | | | | | |
| | 買い物 施設運 営調査 事業 | | | | | | |
| | 地域お こし協 力隊活 動事業 | | | | | | |
| | 空き家 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|---------------------------------|---------------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| | バンク 制度事 業 | | | | | | |
| | 情報化 ネット ワーク 事業 | | | | | | |
| | 中津市 ものづ くり推 進事業 | | | | | | |
| 目標 2 | | | | | | | |
| 空き家 バンク 制度を 活用し た新規 移住者 数 | 地域お こし協 力隊活 動事業 | 9人 | 9人 (累計9人) | 9人 (累計18人) | 9人 (累計27人) | 9人 (累計36人) | 9人 (累計45人) |
| | 空き家 バンク 制度事 業 | | | | | | |
| 目標 3 | | | | | | | |
| 第1次 産業新 規従事 者数 | 中山間 地域農 業再編 事業 | 4人 (農業4 名、漁業0 名) | 5人 (累計5人) | 4人 (累計9人) | 5人 (累計14人) | 4人 (累計18人) | 5人 (累計23人) |
| | 農地中 間管理 事業 | | (農業4名、 漁業1名) | (農業8名、 漁業1名) | (農業12名、 漁業2名) | (農業16名、 漁業2名) | (農業20名、 漁業3名) |
| | 地域育 成型就 農シス テム支 援事業 | | | | | | |
| | 6次産 業支援 事業 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--|------------------|--|--|--|--|--|--|
| | カキ養 殖振興 事業 | | | | | | |
|--|------------------|--|--|--|--|--|--|

6-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法
 評価終了後、速やかに市ホームページ等で公表する。

7 構造改革特別区域計画に関する事項
 該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項
 該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項
 該当なし